

●総務課 ☎ 43-1111
●ホームページ <http://www.city.semboku.akita.jp/>
●facebook <https://www.facebook.com/sembokucity>
●角館地域センター（サポートセンター） ☎ 43-3309

●田沢湖地域センター（サポートセンター） ☎ 43-1147
●田沢出張所（サポートセンター） ☎ 43-1351
●神代出張所（サポートセンター） ☎ 43-1352

●西木地域センター（サポートセンター） ☎ 43-2200
●桧木内出張所（サポートセンター） ☎ 48-2001
●上桧木内出張所（サポートセンター） ☎ 49-2159

1 臨時福祉給付金について

平成26年4月1日からの消費税率8%への引き上げに伴い、所得の低い方々への負担増加に配慮し、暫定的、臨時的な措置として臨時給付金を支給します。

●給付対象者／平成26年1月1日時点で住民基本台帳に登録されている方で、平成26年度分市民税（均等割）が課税されていない方が給付金額／支給対象者1人につき1万円。支給対象者のうち次のいずれかに該当する方には5千円を加算します。

●老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者など
●児童扶養手当、特別障害者手当

農地の中間的受け皿を有効活用し経営転換してみませんか

農地中間管理機構・新規就農・農地集積 ～各事業のご案内～

農林水産省では、高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの問題に焦点をあて、これらの問題を解決できるよう就農者の増加や円滑な農地集積を図るため、平成26年度より、「農地中間管理機構」を設立しました。

今後、新規就農を目指している方、農地の出し手として考えている方など国の交付金事業に該当する場合があります。また、今後、地域の中心となり農地集積を進めようとしている方につきましては、農地中間管理機構への情報提供が早ければ早いほど、農地集積が円滑に進むことと思われますので、早めにご相談くださるようお願いいたします。

●問合せ／▼農山村活性化課（西木庁舎） ☎ 43-2206 ▼農業委員会（西木庁舎） ☎ 43-2209

等の受給者など
●申請方法／基準日となる平成26年1月1日に住民登録がされている市町村で申請手続きが必要ですが、申請・給付手続きについては、決まり次第お知らせします。

給付を装った「振り込め詐欺」や「個人情報」の詐取」に注意！

臨時給付金に関して、市役所や市役所の職員が、ATM（銀行コンビニなどの現金自動預け払い機）の操作をお願いすることや臨時給付金支給のための手数料などの振込を求めると、キャッシュカードをお借りすること、フリーダイヤルなどへの返信をお願いすること、現時点での世帯構成や金

融機関の口座番号を問い合わせることは絶対にありません。

もし、このような電話がかかってきたり、郵便物が届いたら警察署へご相談ください。

厚生労働省の専用ダイヤル

厚生労働省では、専用の相談窓口を設置していますので詳細等については次のダイヤルにお問い合わせください。

☎ 0570-0371192
◎運営時間：9時～18時（土・日・祝日を除く）
●申請先・問合せ／社会福祉課（西木庁舎） ☎ (43) 2288

2 熊にご注意ください！

市内各地より熊の目撃情報が寄せられています。また、熊による人的被害も発生しています。

●早期や夜間の外出、登下校、農作業の際は十分ご注意ください

●熊出没等に関する連絡先／農山村活性化課 農林整備係（西木庁舎） ☎ (43) 2207

仙北市環境保全センター 臨時職員の募集

●業務内容／環境保全センターにて、ゴミ搬入車の受付および料金徴収
●募集要件／基本的なパソコン操作のできる方
●募集人数／1人
●雇用予定期間／6月第1週土曜日～9月最終土曜日 ※更新有り
●勤務時間／毎週土曜日8時30分～12時30分（4時間）ただし、

土曜日が祝日の場合は休みとなります。
●募集期間／5月16日（金）まで
●面接日時・会場／後日、応募者に通知します。
●申込方法／ハローワークからの紹介状（ハローワークで交付）と履歴書を5月16日（金）17時まで持参してください。
※郵送では受け付けません。
※採用は面接により選考します。
●問合せ／生活環境課（角館庁舎） ☎ (43) 3308

市営住宅入居者募集

●募集期間／5月1日（木）～15日（木）まで
●募集住宅／
①さくらぎの里D・4・2（築17年）
●住所／角館町雲然荒屋敷409
●規格／3戸長屋3LDK
●階数／2階建て
●月額家賃／2万2900円から（所得額による）
●月額駐車料金／1区画2050円
②公園南団地3・2（築28年）
●住所／田沢湖生保内字武蔵野105-895
●規格／集合住宅2LDK
●階数／3階建ての3階
●月額家賃／2万1200円から（所得額による）
●月額駐車料金／駐車料なし
●月額家賃の3か月分の敷金の納付、連帯保証人が必要となります。（抽選日から10日以内）
※暖房器具は、湿気防止の為、屋外給排気式（FF式等）または電気ストーブを使用してくださいます。
※申込は1世帯1戸限りです。
●入居資格／次の①～④までの条件にすべてあてはまること。

①現に同居し、または同居しようとする親族があること。（婚姻の予約者を含む）
②現に住宅に困窮していることが明らかなる者であること。
③市税を滞納していない者であること。
④暴力団員でないこと。
※単身入居の場合は、条件がありますのでお問い合わせください。（昭和31年4月1日以前に生まれた方は申込可能等）
※市外在住の方でも入居可能です。
※不明な点がありましたら事前に都市整備課へご連絡ください。
●申込方法／申込書に必要事項を記入し必要書類を添えて、募集

期間内に提出してください。（当日必着）
●提出先・申込書設置場所／都市整備課（西木庁舎）、田沢湖・角館地域センター
●添付書類／
①入居希望者全員の市税の滞納がないことを証明できるもの各1通（学生は除く）
②入居希望者全員の平成25年度市県民税課税証明書各1通（所得・控除・年税額の記載のあるもの）
③入居希望者の世帯の住民票謄本1通（省略事項のないもの・婚姻予定者等は各1通）
④生活保護受給者は、生活保護

受給証明書1通
⑤単身入居者は、戸籍謄本1通（単身であることが確認できるもの）
⑥その他特別な事由の書類
※いずれも市役所窓口で発行しています。（手数料が掛かります）
●選考方法／応募者多数の場合、書類審査のうえ公開抽選（申込人によるくじ引き）を行います。
◎抽選日時／5月22日（木）14時
◎抽選場所／西木総合開発センター2階 農林研修室
●入居時期／5月29日（木）から入居可能です。
●問合せ／都市整備課 住宅公園係（西木庁舎） ☎ (43) 2295

障がい者雇用対策

仙北市臨時職員の募集

市では、障がい者の職場づくり推進事業の一環として、臨時職員を募集します。
●資格要件／
①障害者手帳等（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳ほか指定機関の判定書）の交付を受けている者
②自力により通勤ができ、介助者なしに職務の遂行が可能なる者

●就業場所／スポーツ振興課（角館町東勝楽丁19 角館庁舎2階）
●職務内容／文書の受付、パソコンによる事務文書作成、発送文書の封入作業、電話応対、来客応対など
●募集人数／1人
●募集業種／事務補助員
●雇用予定期間／6月1日から9月30日まで ※更新する場合有り
●募集期間／5月7日（水）から15日（木）まで
●面接日時・会場／5月21日（水）

角館庁舎2階 会議室
※時間については応募者に通知します。
●申込方法／ハローワークからの紹介状（ハローワークで交付）と履歴書および障害者手帳等の写しを、スポーツ振興課へ5月15日（木）17時まで持参してください。
※郵送では受け付けません。
※採用は面接により選考します。
●問合せ／スポーツ振興課 ☎ (43) 3390